

福祉避難所

運営訓練



マニュアル



平成 27年 1月

高知県地域福祉部地域福祉政策課

ごあいさつ

東日本大震災では、想定をはるかに上回る津波の発生などにより、甚大な被害がもたらされ、数多くの方が避難所での生活を余儀なくされました。他方で、高齢者や障害のある方などの要配慮者も数多く被災をしましたが、避難所の生活環境の問題などから、被災した自宅での生活をせざるを得なかった方々が少なくなかったことも報告されています。

こうした東日本大震災の貴重な教訓を踏まえ、平成25年6月に成立した改正災害対策基本法では、避難所における生活環境の整備や避難所以外の場所に滞在する被災者への配慮についての努力義務などが規定されました。また、同年8月には、内閣府において「避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針」が策定され、現在県下の各市町村では、避難所の環境整備が進められているところです。

あわせて、一般の避難所では生活することが困難な要配慮者が生活する「福祉避難所」の整備についても、各市町村で取組が進められており、昨年12月末時点において126施設の指定がなされています。一方で、南海トラフ地震等の大規模災害の発生直後には、施設の職員などがすぐに駆けつけることができない事態も予想され、集まることのできる事業所の職員や地域住民、行政などが一体となって、福祉避難所の開設・運営を進めていくための体制づくりが重要な課題となってまいります。

このため、県では安芸市、中土佐町、黒潮町をモデル地区とし、「特別養護老人ホーム八流荘・障害者支援施設あき」、「特別養護老人ホーム大野見荘」、「障害者支援施設大方誠心園」の3か所で、事業所の職員や地域住民、行政などが連携・協力した運営訓練を実施していただき、その取組の中で出て来た課題事項なども踏まえ、今回、「福祉避難所運営訓練マニュアル」として取りまとめました。

当マニュアルは、事業所の職員や地域住民等の皆様に福祉避難所の運営訓練を通じて、災害に備えるための事前準備を進めることの重要性や、福祉避難所の役割と運営などへの正しい理解が深まるよう、配慮して作成をいたしております。

今後、福祉避難所の運営体制づくりを進めて行く際には、当マニュアルを各市町村や各福祉避難所でご活用いただき、避難訓練などの実践活動を通じて、地域の創意工夫を活かした災害発生時の円滑な運営体制の構築に役立てていただければ幸いです。

最後に、当マニュアルの作成にあたりまして、モデル地区として、ご協力をいただきました3市町をはじめ、日本赤十字社高知県支部などの関係機関の皆様方から貴重なアドバイスなども含めてご協力いただきましたことを、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

平成27年1月

高知県地域福祉部長 井奥 和男

<目次>

I はじめに

- 1 福祉避難所とは 1
- 2 災害時における避難の流れ 2
- 3 福祉避難所の運営訓練の必要性 2
- 4 福祉避難所の開設・運営訓練の実施イメージ 3

II 訓練の企画

- 1 現状の分析 5
- 2 企画会議のメンバー選定 9
- 3 訓練内容等の決定（第1回企画会議） 10
- 4 配置計画の検討（第2回企画会議） 15
- 5 運営訓練シナリオの検討及び作成（第3回企画会議） 17
- 6 事前準備 21

III 運営訓練の実施 23

IV 運営訓練の振り返り・改善 25

[参考] 福祉避難所の訓練事例

- 1 安芸市福祉避難所運営訓練 27
- 2 中土佐町福祉避難所運営訓練 31
- 3 黒潮町福祉避難所運営訓練 35

様式集 40

I はじめに

1 福祉避難所とは

福祉避難所とは…

福祉避難所とは、高齢者、障害のある方、妊産婦など一般的な避難所では生活に支障がある人（要配慮者）を対象に特別な配慮がされた避難所です。



宮城県の福祉避難所の様子（資料提供：宮城県）

※ベッドなどが配置され、要配慮者に配慮をした工夫がなされています。

一般的な避難所

一般的な避難所とは、災害によって、避難生活を余儀なくされた住民等が必要な期間滞在するために、一時的に開設される施設です。

（例：学校、公民館、体育館等の公共施設）

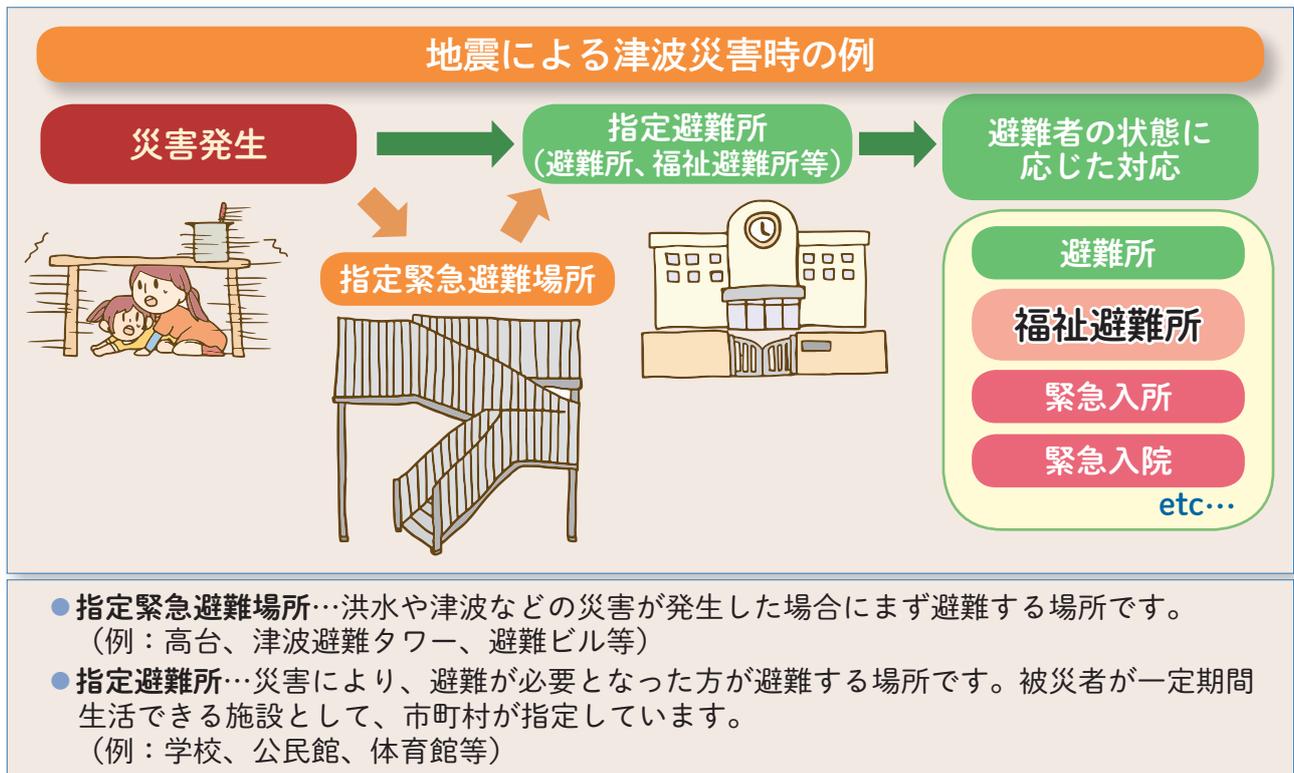


出典（大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き（第1版）【高知県危機管理部南海トラフ地震対策課】）

2 災害時における避難の流れ

災害の発生直後は、命を守るために指定緊急避難場所に避難することとなりますが、安全を確認した後は、本人や自宅等の被災状況により、市町村が指定する避難所（避難所、福祉避難所等）で避難生活を送ります。

なお、福祉避難所に避難する方は、本人や被災の状況等により、原則として市町村等が決定します。



3 福祉避難所の運営訓練の必要性

大規模災害の発生時は、道路が遮断されることなどにより、行政や施設の職員が直ちに駆けつけることが難しい可能性があります。このため、そのような状況下にあっても、集まることが出来る人(施設職員、地域住民等)だけで、大切な命をつないでいくための福祉避難所の運営方法を事前に整備しておくことが必要であり、その際には、地域住民の理解と参加に基づく運営訓練の実施が欠かせません。

<災害に備えた事前の準備になる！>

- 施設全体での災害時のあり方を検討する中で、福祉避難所に関する課題を事前に整理することができます。
- あらかじめ運営訓練を企画、実施することで関係機関との連携が強まります。

<施設や福祉避難所に対する理解が深まる！>

- 地域住民等に福祉避難所の運営の支援者として訓練に参加してもらうことで、災害発生時にもスムーズに運営に関わってもらえます。
- 地域において福祉避難所の理解が進み、災害時の適切な避難行動につながります。

● 日ごろの取組が重要！

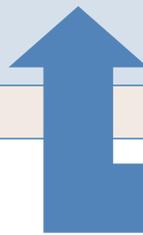
- 運営訓練を行い、計画の改善、ブラッシュアップにつなげる！

4 福祉避難所の開設・運営訓練の実施イメージ

災害時に福祉避難所を効果的に運営していくためには、平常時から訓練などを通じて地域住民の協力を得ていくことが重要です。

下表の **企画** ⇒ **実施** ⇒ **振り返り** ⇒ **改善** のプロセスを参考に、訓練を実施してみましょう。

II 訓練の企画 企画 Plan	
時期 時間	2月～3月前
取組 内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>1 現状の分析</p> <p>チェック1 チェック2</p> <p>施設、行政職員等で現状の確認</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>2 企画会議のメンバー選定</p> <p>チェック3</p> <p>地域住民と連携した運営訓練が行えるよう企画会議を行うメンバーを選定</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>3 訓練内容等の決定(第1回企画会議)</p> <p>チェック4 チェック5</p> <p>運営体制の検討、日程の決定 訓練内容の決定、参加者の検討</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>4 配置計画の検討(第2回企画会議)</p> <p>チェック6</p> <p>配置計画の検討</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>5 運営訓練シナリオの検討及び作成(第3回企画会議)</p> <p>シナリオの検討及び作成</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>6 事前準備</p> <p>チェック7</p> <p>運営訓練に向けての最終調整 施設職員、地域住民への説明</p> </div> </div>
ページ	5 9 10 15 17 21



< 訓練の企画・実施に必要な様式は様式集に掲載 (41ページ～) >

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 現状の分析 (主に行政との確認) | ⑤ 福祉避難所の運営体制 |
| ② 備蓄品の状況 | ⑥ 福祉避難所の配置計画 |
| ③ 企画会議のメンバー表 | ⑦ 福祉避難所訓練準備物一覧 |
| ④ 福祉避難所訓練のプログラム | |

このマニュアルのポイント

- 地域住民と連携した訓練を実施する
- 施設などの運営状況に応じた訓練内容を企画する
- 訓練を通じて行政や関係機関と要配慮者の支援体制を強化する
- 要配慮者が福祉避難所に避難してきたところからの体制強化につなげる

Ⅲ 運営訓練の実施

実施 Do

当日

- ・ 参加者からの感想・意見の共有
- 訓練の振り返り(20分)
- 福祉避難所の閉鎖(10分)
- 福祉避難所の運営(30分)
- 運営体制の整備・開設の準備(10分)
- 福祉避難所の開設要請から開設判断(10分)
- 福祉避難所の説明(30分)
- 開会挨拶



23

Ⅳ 運営訓練の振り返り・改善

振り返り Check

1～2週間後

- ・ 次回開催時の課題を明らかにしておく。
- ・ 参加者の感想などをもとにして、良かった点、改善すべき点について確認
- 訓練の振り返り

25

改善 Action

< 訓練事例は P27～ P38に掲載 >

- 1 安芸市福祉避難所運営訓練
- 2 中土佐町福祉避難所運営訓練
- 3 黒潮町福祉避難所運営訓練

Ⅱ 訓練の企画

1 現状の分析

地域との連携や福祉避難所の運営に関する今後の課題を明確にします。

福祉避難所の担当職員等が中心となって、施設や地域の災害対策の状況など下記の内容を確認します。

- ・地域の被害想定・地域の状況
- ・災害時に参集できる職員
- ・施設の状況
- ・備蓄品



運営訓練へのステップ！



チェック 1

現状の分析（主に行政との確認）

※全ての項目を記載することが目的ではありません。記載できるところから記載をしてみましょう。

[地域の被害想定・地域の状況]

地域の特性について	想定される状況	備考（課題等）
南海トラフ地震が発生した場合の地域の被害想定	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度 6 強 〇〇地区は津波浸水域 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の確認
避難者が想定される地域	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇地区全城 △△地区沿岸付近 	

[災害時に参集できる職員]

日常の職員体制は？	日中	夜間	休日	課題
相談員	2 名	-	2 名	
看護師	2 名	-	2 名	
介護職員・支援員	1 5 名	5 名	1 5 名	臨時職員が多い
事務職員	3 名	-	3 名	
合計	2 2 名	5 名	2 2 名	
職員の居住地は？ ※（ ）内は徒歩時間	3 km以内 (1 時間以内)	9 km以内 (3 時間以内)	9 km超 (3 時間超)	
相談員	1 名	1 名	-	
看護師	-	1 名	1 名	近隣地域にいない
介護職員・支援員	1 0 名	1 0 名	5 名	正規職員が遠方
事務職員	1 名	1 名	1 名	
合計	1 2 名	1 3 名	7 名	

[施設の状況]

福祉避難所として使用可能なスペースについて	
福祉避難所スペースは？	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流室（1 0 0 m²）
※使用可能な個室は？	<ul style="list-style-type: none"> 相談室及び休憩室（和室）（2 0 m²）（8 畳）
要配慮者の受け入れ可能人数は？	<ul style="list-style-type: none"> 現状では 3 0 名と想定している

※福祉避難所では、障害などの状況により、集団での生活が難しかったり、落ち着いた環境が必要であったりする避難者も想定されます。そうした避難者のために個室スペースを少数であっても準備しておくことがスムーズな運営につながります。

チェック2

備蓄品の状況

※大規模災害が発生した直後は、様々な物資が手に入りづらくなることが想定されますので、備蓄品を準備することは大切です。現状でどのような物資があるのか確認し、備蓄品の確保を行うようにしましょう。

(記載例として、「職員用・施設維持に必要な備蓄品」「利用者用の備蓄品」「福祉避難所用の備蓄品」に分けています)

【(1) 職員用・施設維持に必要な備蓄品】

	備蓄名	数量	保管場所	備考
①	飲料水	100本	1階倉庫	賞味期限〇年△月まで
②	食料	200食	1階倉庫	賞味期限〇年△月まで
③	毛布	50枚	屋外倉庫	
④	タオル	300枚	屋外倉庫	
⑤	衣類	20着	屋外倉庫	
⑥	医薬品(救急箱)	1箱	屋外倉庫	
⑦	洋式ポータブルトイレ	2個	屋外倉庫	
⑧	担架	1台	屋外倉庫	
⑩	パーテーション	5枚	屋外倉庫	
⑪	発電機	2台	屋外倉庫	
⑫	照明	2台	屋外倉庫	
⑬	車イス	2台	屋外倉庫	
⑭	燃料	20ℓ	屋外倉庫	発電機用

【(2) 利用者用の備蓄品】

	備蓄名	数量	保管場所	備考
①	飲料水	100本	1階倉庫	賞味期限〇年△月まで
②	食料	200食	1階倉庫	賞味期限〇年△月まで
③	毛布	50枚	屋外倉庫	
④	タオル	300枚	屋外倉庫	
⑤	衣類	20着	屋外倉庫	
⑥	医薬品(救急箱)	1箱	屋外倉庫	
⑦	洋式ポータブルトイレ	2個	屋外倉庫	
⑧	折り畳みベッド	3台	屋外倉庫	2台購入予定
⑨	担架	1台	屋外倉庫	
⑩	パーテーション	5枚	屋外倉庫	
⑪	発電機	2台	屋外倉庫	
⑫	照明	2台	屋外倉庫	
⑬	車イス	2台	屋外倉庫	
⑭	介護用品	一式	1階倉庫	
⑮	衛生用品	一式	1階倉庫	
⑯	燃料	20ℓ	屋外倉庫	発電機用

【(3) 福祉避難所用の備蓄品】

	備蓄名	数量	保管場所	備考
①	飲料水	100本	1階倉庫	賞味期限〇年△月まで
②	食料	200食	1階倉庫	賞味期限〇年△月まで
③	毛布	50枚	屋外倉庫	
④	タオル	300枚	屋外倉庫	
⑤	衣類	20着	屋外倉庫	
⑥	医薬品(救急箱)	1箱	屋外倉庫	
⑦	洋式ポータブルトイレ	2個	屋外倉庫	
⑧	折り畳みベッド	3台	屋外倉庫	2台購入予定
⑨	担架	1台	屋外倉庫	
⑩	パーテーション	5枚	屋外倉庫	
⑪	発電機	2台	屋外倉庫	
⑫	照明	2台	屋外倉庫	
⑬	車イス	2台	屋外倉庫	
⑭	介護用品	一式	1階倉庫	
⑮	衛生用品	一式	1階倉庫	
⑯	燃料	10ℓ	屋外倉庫	発電機用

備蓄品



・想定される避難者に応じてどんなものが必要であるか検討しましょう。

2 企画会議のメンバー選定

施設、地域住民、行政で連携した訓練を行うため、企画会議のメンバーには、社会福祉協議会の職員や自主防災組織などの支援関係者に入ってもらいましょう。

企画会議のメンバーは、市町村と施設が連携して選定するとよいでしょう。

< 企画会議を行うにあたって考えられるメンバー (例) >

- 施設職員：施設管理者、事務長など

このほかに実際の福祉避難所を運営するうえでのスタッフなども考えられます。

- 地域住民：民生委員、自主防災組織の責任者、地区長など

地域住民に参加いただくことで、地域住民と連携が取れた運営訓練の実施につながります。日ごろからの地域のお世話役や、防災活動の中心となっている方に参加してもらいましょう。

- 行政職員：市町村の福祉避難所の担当、危機管理担当など

福祉避難所の指定や開設は行政（市町村）の役割となっています。

- その他：社会福祉協議会、他の福祉避難所の関係者など

社会福祉協議会は、大規模災害時には災害ボランティアセンターを立ち上げるとともに、平常時の地域の支え合い活動の推進などを行っています。

【メンバーの選定の際の検討事項】

- 施設、地域住民、行政等で連携した運営訓練を実施するためのメンバー構成となっているでしょうか。

チェック 3

企画会議のメンバー表

様式
43ページの
記載例

※福祉避難所訓練の企画会議メンバーを検討しておきましょう

所 属	氏 名	備 考
施設の福祉避難所運営担当職員	岩崎 C美	
自治会の代表者	坂本 E助	
民生委員・児童委員	土佐 A太郎	
自主防災組織の関係者	南海 G	
市町村社会福祉協議会の職員	高知 B子	ボランティア担当
市町村役場福祉課の職員	武市 D次	福祉避難所担当
市町村危機管理課の職員	南海 F	
他の福祉避難所施設職員	南海 H	

③ 訓練内容等の決定（第1回企画会議）

企画会議のメンバーが決まったら、企画会議を開きます。1回目は、下記のことについてメンバーで決めていきましょう。

訓練内容の決定

まずは運営訓練で何をするかを決めます。次ページのようにプログラム表に記載してみましょう。

参加者の検討

訓練の内容を考慮のうえ、参加者を検討していきましょう。

運営体制の検討

福祉避難所を運営するうえでの役割や、誰にどういった担当を担ってもらう必要があるのか把握しておく必要があります。

<福祉避難所の業務(例)>

- 総務・情報担当：避難者の受付、避難者名簿の作成や管理、生活情報の掲示などを担当します。
- ボランティア担当：運営スタッフの調整やニーズの把握などを担当します。
- 施設管理担当：避難スペースの調整や救援物資の整理などを担当します。
- 食料・物資担当：食料、物資の配給、物資の在庫整理、調達などを担当します。
- 衛生担当：清掃、ごみの分別運搬、衛生管理などを担当します。

日程の決定

企画会議メンバーの予定や地域の行事日などを考慮し、日程を決定します。

日程が決まったら、運営訓練を開催するまでのスケジュールを大まかに決めておきましょう。

チェック 4

福祉避難所訓練のプログラム

平成〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇回 会議開催

[訓練内容の決定]

- 設定期間(災害発生 1 日後)
- プログラム表 (例)

時 間	内 容
0:00	開会、訓練の準備
0:10	市町村からの要請 → 設営、開設の準備
0:20	開設 → 要配慮者の受け入れ
0:30	要配慮者の健康チェック → 避難者名簿の作成
0:40	要配慮者への対応 (トイレへの誘導、備蓄品の提供など)
0:50	閉所 → 災害対策本部へ連絡
1:00	炊き出し訓練
1:30	閉会、片づけ

[参加者の検討]

- 想定される人数 (60) 名
- 参加対象者

種 別	参 加 者	人 数
事業所	施設管理者、運営が想定されるスタッフ	10人
行政	市町村の職員 (保健、福祉、危機管理担当など)	10人
地域住民	自主防災組織の関係者	10人
	町内会の代表	5人
	民生委員	5人
	地域のボランティア団体	5人
	近所にお住まいの要配慮者	5人
	近所にお住まいの住民	5人
他事業所	福祉避難所施設 (A事業所) の職員	5人

チェック 5

福祉避難所の運営体制

[福祉避難所の運営体制の検討]

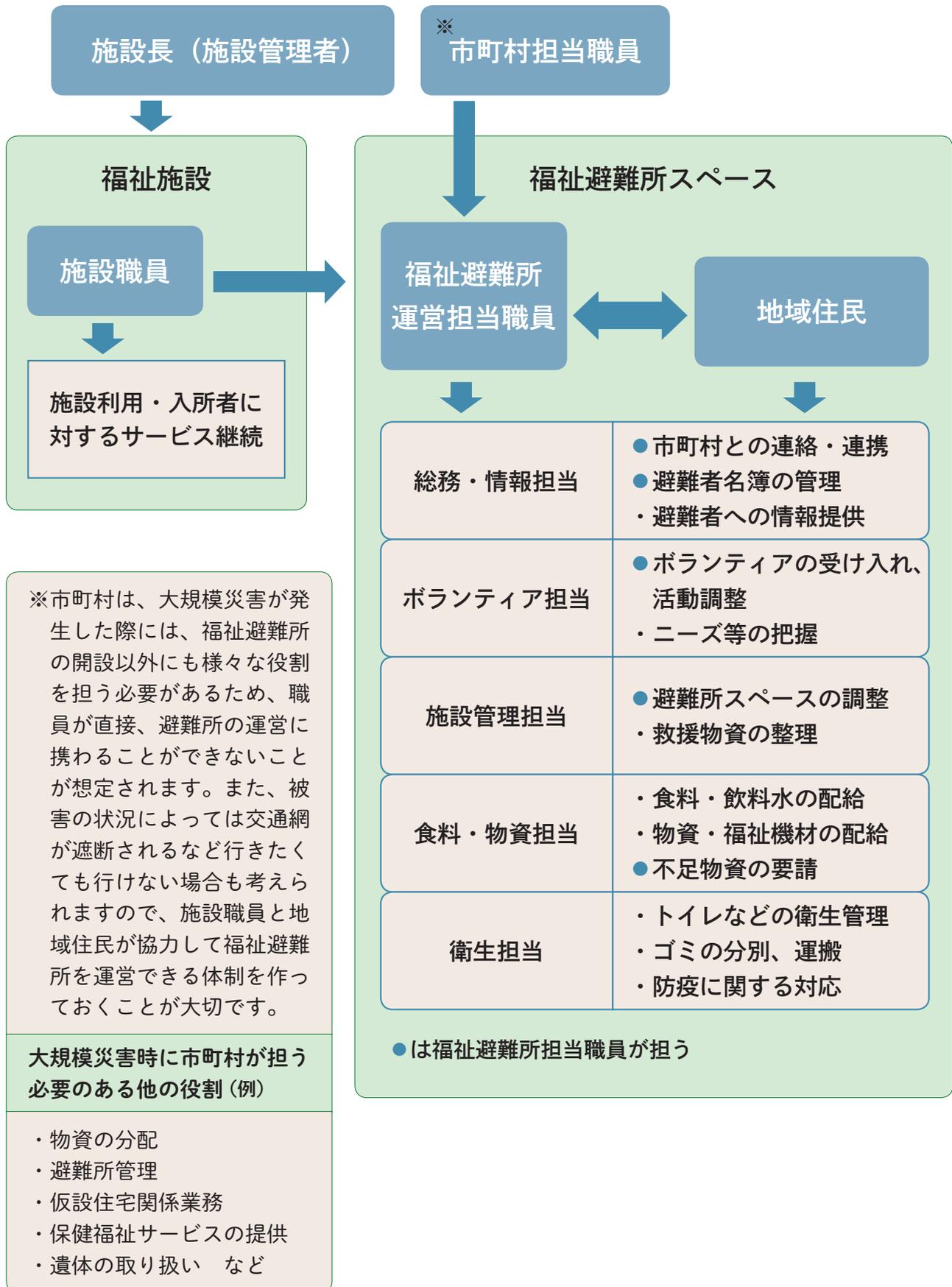
施設管理者	土佐 A太郎 (施設長)	(不在時の代理者) 山内 B次郎 (副施設長)	
福祉避難所運営担当職員	岩崎 C美 (生活相談員)	(不在時の代理者) 武市 D子 (生活相談員)	
業 務	業務内容	施設職員	運営スタッフ
総務・情報担当	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の受付 避難者名簿の作成 	岩崎 C美	坂本 E助 (△△町内会)
ボランティア担当	<ul style="list-style-type: none"> 運営スタッフの調整 ニーズ等の把握 	岩崎 C美	牧野 T太郎 (△△町内会)
施設管理担当	<ul style="list-style-type: none"> 避難スペースの調整 救援物資の整理 	岩崎 C美	広末 R子 (△△町内会)
食料・物資担当	<ul style="list-style-type: none"> 食料・物資の配給 物資の在庫管理 	武市 D子	板垣 H郎 (□□町内会)
衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 清掃 ゴミの分別、運搬 	武市 D子	島崎 W子 (□□町内会)

[日程の決定]

運営訓練の日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇時から〇時まで
運営訓練までの今後のスケジュール(案)	<p>〇月〇日 企画会議の開催 (2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置計画の検討、シナリオ(案)の検討 <p>〇月〇日 企画会議の開催 (3回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> シナリオの決定 <p>〇月〇日 施設職員への説明</p> <p>〇月〇日 地域住民への説明</p> <p>〇月〇日 最終調整 (準備物の確認、リハーサル)</p> <p>〇月〇日 運営訓練の開催</p>

参考 1

福祉避難所の運営体制の例



参考 2

福祉避難所の運営において地域住民に期待される役割

- ・地域住民が福祉避難所の運営に関わることで、災害時の福祉避難所のマンパワー不足を補うことが期待されます。
- ・要配慮者と日ごろからなじみの関係がある地域住民が運営に関わることで、要配慮者等に安心感が生まれます。

[福祉避難所の運営における地域住民の役割例]

	地域住民の業務
開設の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所に必要な資機材の配置や準備 ・移送の援助
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・飲料水、介護用品、衛生用品等の配給 ・食料・飲料水、介護用品、衛生用品等の数量の管理 ・簡易ベッド、ポータブルトイレ等の機器を設置・管理 ・要配慮者等のニーズ把握 ・トイレや施設の清掃・整理 ・ゴミの分別・集積場所への運搬 ・ドアノブ、手すり、スリッパ等の消毒 ・情報の掲示（掲示板の作成やチラシ作成など） ・調理の補助
要配慮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の整理 ・配食や食事の介助 ・移動支援 ・トイレなどへの誘導 ・相談、話し相手

< 専門職員等が担う必要がある役割 >

- 医療行為（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等に規定される行為：有資格者を除く）
 ※軽微な切り傷や擦り傷などの応急手当で専門的な技術や判断を要しないものは上記医療行為に含みません。
- 危険な作業（二次災害の恐れがある場所、高いところでの作業など）

※地域住民等に運営訓練に参加いただく際、もしものことに備えてボランティア行事用保険の加入を検討しておきましょう。

4 配置計画の検討（第2回企画会議）

福祉避難所をスムーズに開設するうえで、どのスペースに何人受け入れるかを決めておく必要があります。

試しにベッドの配置をするなど、現実的なレイアウトを検討してみましょう。



- ・どんなものが必要であるか。

～検討のポイント～

- 性別に配慮した配置となっていますか。
- 要介護度が重い方などは、できるだけスタッフの目の届きそうな箇所に配置するなど、配慮がなされていますか。
- 避難者用のポータブルトイレ等の位置を考慮していますか。
- 避難者やスタッフが移動できる通路が確保できていますか。
- 支援にあたって個室が必要な人を受け入れる準備ができていますか。
- 要配慮者（及び家族）が介助を受けながら生活ができるスペースが確保されていますか。

※平成22年8月 高知県地域福祉部地域福祉政策課作成の「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」では、「福祉避難所の対象となる者の数は常に固定しているものではないので、福祉避難所の指定・整備にあたって要援護者1人あたり面積を設定する必要があると判断した場合は、指定目標を設定する際の目安として定めておく。（なお、1人あたり面積については、目標値も実際の面積も地方公共団体により様々であるが、概ね2～4㎡/人が多い。）」となっています。

※通路は、車いすが通れるくらいのスペースを確保しましょう。（車いすの最低幅1.5m）

（「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き（第1版）」平成26年10月 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課による）

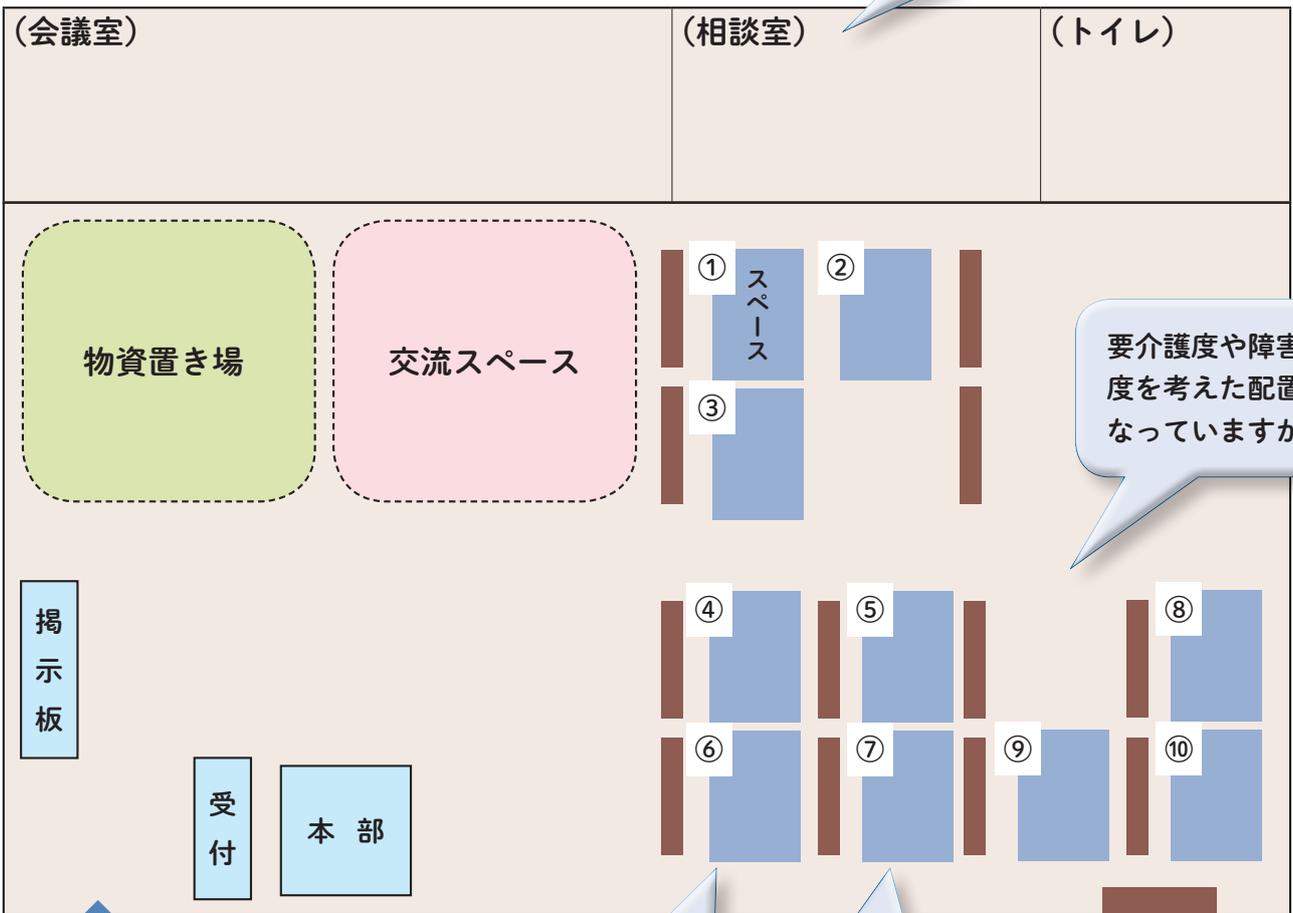
チェック 6

福祉避難所の配置計画

[福祉避難所の運営が効果的に行えるようスペースを検討しましょう]

【施設】 特別養護老人ホーム〇〇荘
【福祉避難所スペース】 地域交流室
【福祉避難所定員】 10名

個室が必要な避難者へ提供していますか。



要介護度や障害程度を考えた配置となっていますか。

余裕のあるスペースとなっていますか。

性別に配慮した配置となっていますか。

※ベッド番号を記載し、どこに誰がいるのかを管理できるようにします。
※46ページのチェック表で適切な配置ができているか確認しましょう。

5 運営訓練シナリオの検討及び作成(第3回企画会議)

福祉避難所訓練を効果的に実施するうえで、進行や配役、説明内容などシナリオを作成しておく必要があります。

シナリオの作成を通じて、訓練イメージの具体化や関係者との調整を進めていきましょう。

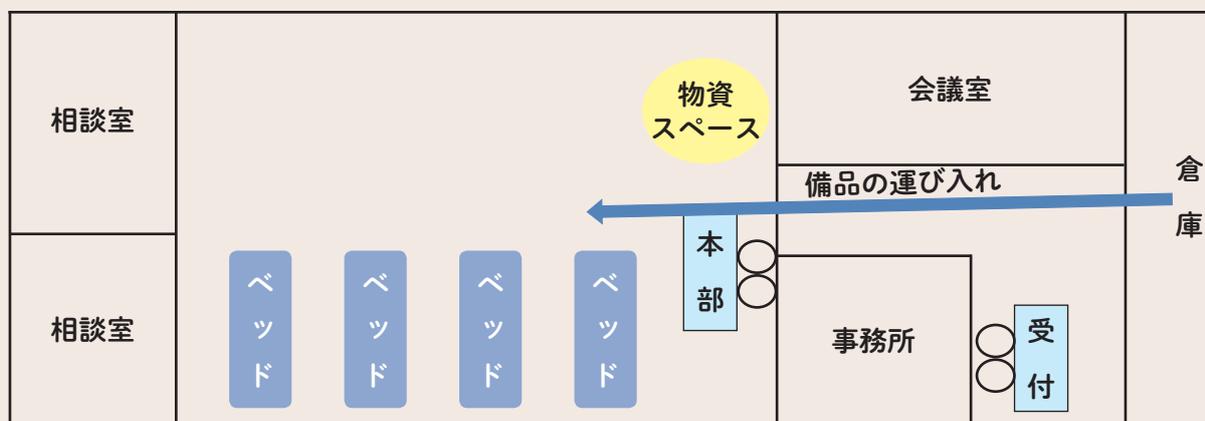
シナリオ案

※要配慮者が福祉避難所へ避難してきたところから受け入れまでの想定となっています。

(福祉避難所の開設要請から、開設の判断及び福祉避難所の閉鎖は省略しています。)

【訓練実施内容：開設準備・避難者の受け入れ】

	進行表	備考
開設準備		
内容	福祉避難所の開設訓練（開設の準備） ① 地域住民の協力者呼びかけ及び受付 避難者への運営協力の呼びかけ 運営協力者の受付（20名） ② 福祉避難所スペースへの備品配置 ベッド、パーテーション、配給物資 5名の受け入れスペースを設置 （10名程度で設営） ③ 運営スタッフの配置 総務・情報担当 6名（施設職員 1名、住民 5名） 食料・物資担当 6名（施設職員 1名、住民 5名） 福祉避難所運営担当職員（施設職員 2名） それぞれの担当業務を説明	※協力者にベストを配布 ※事前にレイアウト検討 ※職員 1名は看護師配置





司会

福祉避難所開設の準備の訓練を行います。

福祉避難所指定施設には、福祉避難所の運営に必要な物品をあらかじめ準備しています。

ただ今から、今後避難して来られる要配慮者のために、必要備品の配置や運営スタッフの体制づくりを行います。

災害発生後の〇〇園は、建物の被害はなかったものの、施設職員は利用者に対するサービスの提供や職員の安否確認など行っており、福祉避難所の開設準備に向けて体制に余裕がある状態ではありません。

そこで、福祉避難所の開設にあたっては〇〇園に避難してきている近隣住民の皆さんの協力を得ることが重要となります。

まずは、〇〇園の福祉避難所運営担当職員が福祉避難所の運営協力の要請を避難した住民の皆さんに行っていきます。

また、〇〇園では、福祉避難所の協定において30名の要配慮者を受け入れることが可能となっております。福祉避難所に避難される要配慮者のスペースは1人あたり4㎡とされていますので、事前に検討した配置計画はこちらのようになります。

※配置計画の貼り出し

それでは、訓練を開始します。

〇〇園では、これから福祉避難所の開設を行います。他の一般避難所で生活に支障がある方が避難できる場所として準備を進めていきますが、〇〇園では、この度の災害で職員が足りていません。

避難されている住民の皆さんのなかで、福祉避難所の運営に協力いただける方はいませんか？

(地域住民10名が福祉避難所運営担当職員の元に集まる)

ご協力ありがとうございます。

それでは、要配慮者を受け入れる準備を早速始めます。この貼り出したレイアウトのように、必要なベッドや備品を運んで、配置をお願いします。

(設営準備)

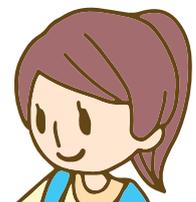
ご協力ありがとうございました。

この後、5名の要配慮者を受け入れていきます。住民の皆さんは、「総務・情報担当」「食料・物資担当」の2つに分かれてご協力をお願いします。総務・情報担当は福祉避難所本部付近に、食料・物資担当は物資付近にそれぞれお集まりください。

(総務・情報担当…福祉避難所本部付近に集合)

(食料・物資担当…物資付近に集合)

※各担当から業務の説明を行う



福祉避難所
運営担当職員



司会

福祉避難所の開設及び要配慮者の受け入れに向けた準備は整いました。福祉避難所の配置計画づくりにあたっては次のようなポイントがあります。

- ・配置計画図にもあるように要配慮者や支援者が移動できるスペースを確保すること
- ・福祉避難所本部は、入口付近など、避難所全体が見渡せる場所に設置すること
- ・備品等では、プライバシーの配慮が必要な人のために、パーティションなどを準備しておくこと。

などです。

以上で、開設の準備についての訓練は終了します。

要配慮者の受け入れ

<p>内容</p>	<p>福祉避難所運営訓練（要配慮者の受け入れ）</p> <p>① 要配慮者の到着・誘導 A B C D Eさんと付添人5名は、玄関で待機 Bさん、Eさんは車いす使用</p> <p>② 要配慮者の誘導 総務・情報担当(住民)があらかじめ決められたベッド(場所)へ誘導(付添人は避難者の隣に座る)</p>	<p>※ 1分間隔程度で順次入室</p>



司会

続いて、要配慮者の受け入れ訓練を行います。
一般の避難所で生活に支障のある5名の方が〇〇園に到着しました。
災害対策本部から資料〇ページにある5名の情報が届いています。
今回、避難される要配慮者5名の状況は次のとおりです。

※要配慮者の状況を事前に設定

- ・ Aさん 17歳、男性、療育手帳保有
地震により落ち着かない様子 母が付添
- ・ Bさん 45歳、男性、身体障害者手帳1級
リクライニング車いすを使用 兄が付添
- ・ Cさん 79歳、男性、要介護3、認知症
徘徊傾向がある、妻が付添
- ・ Dさん 64歳、女性、心臓病で酸素吸入を要し、
ベッドの上で安静が必要、夫が付添
- ・ Eさん 82歳、女性、要介護3、車いす使用
移動、食事、トイレに介助が必要、娘が付添

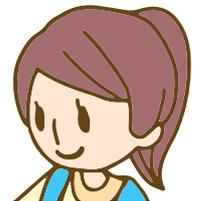
この5名の方については、一般の避難所において事前に要配慮者の状況を把握しているため、福祉避難所に到着した後は、要配慮者の状況に併せて、速やかに適切に避難スペースに移動します。
それでは、訓練を開始します。

避難される5名の方が到着しましたので、総務・情報担当の5名の方は、玄関から避難スペースまでの誘導をお願いします。

(AさんからEさんまで1分間隔で入室する。誘導先は、あらかじめ決めておく。)

(入室後は、ベッドで横たわる)

(Dさんのスペースにパーテーションを配置する)



福祉避難所
運営担当職員



司会

要配慮者の受け入れは完了しました。
今回の要配慮者の受け入れにあたっては、次の点に留意して行っています。

- ・ Dさんは落ち着いた環境が必要なため、Dさんのベッド周辺にパーテーションを配置しました。
- ・ Aさんは、落ち着かない状況であるため、相談室(個室)を使用することにしました。

なお、今回の訓練では、男性と女性が同部屋になるなどしていますが、本来では、部屋を分けるなどのプライバシーの配慮が必要です。
本日は、訓練スペースの関係で、同部屋となっています。

以上で、要配慮者の受け入れ訓練は終了します。

6 事前準備

企画会議の中で、運営体制や配置計画をはじめ、参加者や訓練シナリオなどを検討してきました。運営訓練を行う前に、施設職員や地域住民（地域の代表者）への説明、訓練を行う際の準備物の確認を行いましょよう。

施設職員への説明

- ・災害時に福祉避難所を運営するためには、施設職員の理解と協力が必要です。
- ・災害時の施設のあり方や福祉避難所について理解を深めることで、スムーズな運営につながります。

地域住民（地域の代表者）への説明

- ・運営訓練の円滑な実施や、福祉避難所への理解を深めるため、事前説明を行います。
- ・町内会や自主防災組織が行う話し合いの場を活用し、福祉避難所の役割や当日の訓練の内容について事前説明を行いましょよう。
- ・事前説明が難しい場合は、当日の訓練開始前に行っておくとよいでしょう。

最終調整

- ・事前リハーサルの実施や、参加者の確認、準備物の確認などを行います。
- ・準備物の確認については次ページにあるチェック7を参考にしてください。



チェック7

福祉避難所訓練準備物一覧

※訓練参加者50名、要配慮者の受け入れ5名程度の訓練を想定した場合の例

訓練の流れ	準備物	数量	準備担当	備考
受付	テント	1	施設	
	机（参加者受付・要配慮者受付兼用）	1	施設	
	イス（参加者受付・要配慮者受付兼用）	4	施設	
	訓練用ベスト（要配慮者・付添用）	10	役場	赤
	訓練用ベスト（福祉避難所担当職員）	3	役場	黄
	訓練用ベスト（運営スタッフ）	7	役場	緑
	訓練用ベスト（災害対策本部）	2	役場	青
	運営スタッフ向け説明資料	7	施設	
	資料	50	施設	
[説明] 福祉避難所とは	説明用資料	50	施設	当日参加人数分
	パソコン	1	施設	
	プロジェクター	1	施設	
	スクリーン	1	施設	
	延長コード	1	施設	
[訓練] 福祉避難所の開設要請	衛星携帯電話（又はトランシーバー）	2	役場	
	連絡内容のシナリオ（連絡原稿）	1	役場	
	福祉避難所開設チェックリスト（様式）	1	施設	
	災害対策本部（机・椅子・表示）	1	施設	
	福祉避難所本部（机・椅子・表示）	1	施設	
[訓練]福祉避難所の運営（避難スペースの準備・要配慮者の受け入れ・アセスメント・必要物資の配布・生活情報の提供・避難所の状況報告）	福祉避難所レイアウト拡大図	1	施設	事前に検討
	ベッド・毛布	5	施設	
	救急箱	1	施設	
	パーテーション	2	施設	
	水・おむつなど配布用備蓄品	5	施設	
	車椅子	2	施設	
	避難者受付名簿	1	施設	
	避難者名簿（様式）	5	施設	
	避難状況報告書（様式）	1	施設	
	ポータブルトイレ	1	施設	
掲示用情報	1	役場		

Ⅲ 運営訓練の実施

企画会議で検討した流れに沿って、住民等と協力した運営訓練を行いましょよう。



⑤

開設の準備

- ・福祉避難所スペースを確保し、要配慮者を受け入れできる場所を整備する。
- ・水や食料などの備蓄品や必要な資機材を福祉避難所に準備する。
- ・開設準備が整ったことを市町村へ報告する。



⑥

福祉避難所の運営

要配慮者の受け入れ

- ・福祉避難所に移送された要配慮者を、受け入れスペースに誘導する。
- ・要配慮者の状況に応じて、個室に移動したり、ベッドの周囲にパーテーションを配置する。



要配慮者の支援

- ・要配慮者のアセスメントやバイタルチェックを行う。
- ・要配慮者から聞き取ったニーズに基づき、必要な物資の配布を行う。
- ・災害対策本部から提供された情報を、要配慮者に知らせる。



災害対策本部への報告

- ・施設管理者は、要配慮者の人数や施設の状況等を災害対策本部に報告する。
- ・物資が不足する場合は、災害対策本部に物資の送付を依頼する。



⑦

福祉避難所の閉鎖

- ・要配慮者が自宅に戻ったり、施設に入所するなどしていなくなった後、施設管理者は、福祉避難所の閉鎖をする。
- ・施設管理者は、福祉避難所スペースの片付けを行う。

IV 運営訓練の振り返り・改善

訓練後に、実施してみた感想や、今後の改善点などを皆さんで話し合ってみましょう。

出された意見を検討し、次回の訓練時に改善していくことで、災害時にも施設、地域住民、行政が連携して円滑な運営が行えます。

振り返りシート（例）

項目	良かった点	改善点
企画内容		
訓練内容		
開催時期		
広報		
準備		
その他		

【参考】 福祉避難所運営訓練事例

1 安芸市福祉避難所運営訓練 (平成26年7月30日実施)

訓練開催の経過

安芸市では、危機管理課、市民課、福祉事務所、消防、社会福祉協議会等で構成する安芸市要援護者支援班会議を設置し、要配慮者の把握や災害時における支援体制等の検討を進めています。

平成18年度から安芸市内の福祉施設等と福祉避難所の協定を始め、現在、安芸市では4箇所を福祉避難所に指定しています。また、平成24年度からは福祉避難所の運営訓練を開始し、今回の訓練が安芸市内で3回目の訓練となっています。

福祉避難所の概況

①施設名称

特別養護老人ホーム八流荘 (安芸市赤野561-2)
障害者支援施設あき (安芸市赤野甲564)

②受け入れスペース面積・受け入れ予定人数

受け入れスペース面積 243.47㎡ + 86.93㎡
受け入れ予定人数 10人

③福祉避難所指定年月日

平成23年3月18日

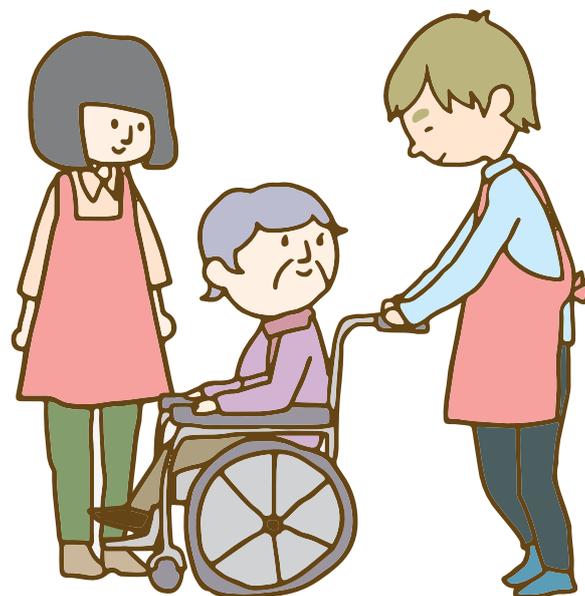
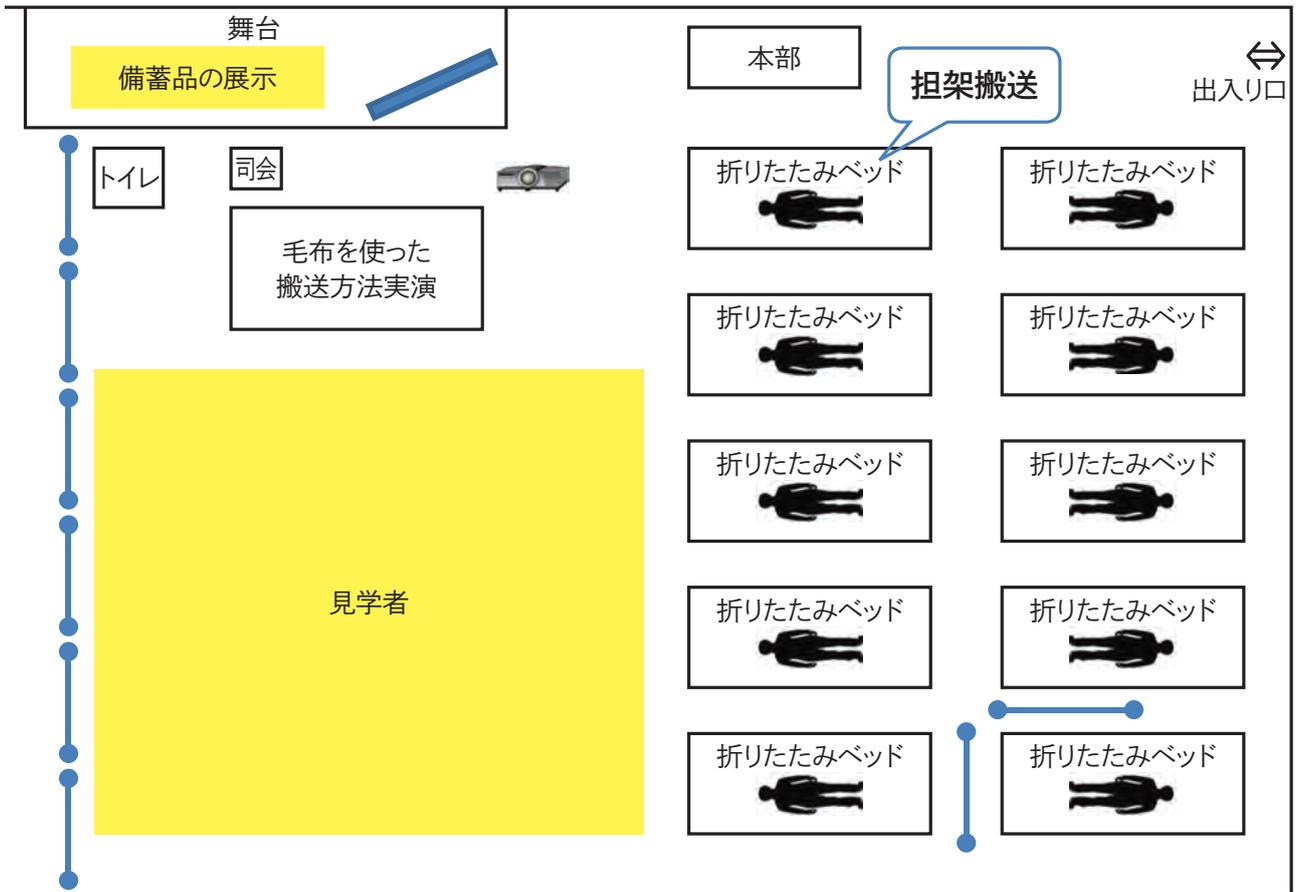


訓練プログラム

- 13:30 開会
- 13:35 参加団体の紹介
- 13:45 安芸市での想定 (揺れ、津波)
- 13:55 役割の説明
- 14:00 情報伝達
- 14:10 受け入れ場所の設営
- 14:30 搬送
- 14:40 避難者名簿作成
- 15:00 災害対策本部への連絡
- 15:05 市職員が到着、物資の管理
- 15:10 情報への対応
- 15:15 総括
- 15:20~16:00 片付け・反省会



会場レイアウト



訓練の様子

① 安芸市での想定（揺れ、津波）



南海トラフ地震発生時における揺れや津波による被害想定の説明を行う

② 情報伝達訓練



災害対策本部から施設に安芸市内の被害状況を伝達し、福祉避難所の開設要請を行う

④ 搬送



高齢者や障害者などの要配慮者が施設に搬送され、指定されたベッドに案内する



毛布を用いた担架の作り方や担架による要配慮者の搬送訓練を行う

⑤ 避難者名簿作成



要配慮者の氏名や家族の状況、健康状態などを福祉避難所担当職員が聞き取る

⑦ 市職員が到着、物資の管理



災害対策本部に要請した物資を災害対策本部の職員が届ける

備蓄品の展示



福祉避難所の運営に必要な備蓄品を訓練参加者に確認してもらうため展示する

③ 受け入れ場所の設営



要配慮者10名の受け入れに向けて、施設職員などが受け入れスペースにベッドやパーテーションの配置を行い、受け入れ体制を整える

⑥ 災害対策本部への連絡



福祉避難所に不足する物資などを災害対策本部に要請する

要配慮者から聞き取った情報を福祉避難所運営担当者に伝達する

参加者の声

非常食の試食



福祉避難所で提供される非常食を訓練参加者に試食として提供する

- ・机上でできる訓練とは違って体験することができる訓練であり、有意義だった。
- ・年々訓練内容がバージョンアップしている。イメージが具体化している。
- ・大きなトラブルがなくよかった。説明と同時進行でわかりやすい訓練だった。
- ・災害があった時の動きに不安がある。今日の訓練は参考になった。
- ・施設には被害がないという想定なので、マンパワーが不足した場合に運営できるかどうかというのが課題。
- ・自分の名前も言えない、家族の付添もない場合にどう対応すればよいか。
- ・施設を運営しながら、福祉避難所を運営するのはかなり難しい。地域の人とどう関わっていくかを考えていきたい。
- ・一般避難者がどのように運営に携わっていけるか。スタッフの確保が重要。

2 中土佐町福祉避難所運営訓練（平成26年9月6日実施）

訓練開催の経過

中土佐町では、平成24年度に町内の4施設と福祉避難所の協定を行い、災害時における要配慮者等の受け入れ体制等の整備を進めています。

中土佐町では、南海トラフ地震発生時には久礼地域や上ノ加江地域などが浸水被害がでることなどが想定されており、浸水被害のない大野見地域が災害時における重要な支援拠点となることが想定されています。

平成26年度において、中土佐町役場、特別養護老人ホーム大野見荘、中土佐町社会福祉協議会が連携して、福祉避難所の開設・運営に関する訓練の企画を開始しました。また、中土佐町社会福祉協議会が大野見地域の住民を対象として開催する大野見地域福祉研修会「避難所運営のコツ」に併せて、福祉避難所の開設・運営訓練を行い、地域住民に指定避難所と福祉避難所の違いや福祉避難所の運営における住民の役割などの啓発を目的として開催しました。

福祉避難所の概況

①施設名称

特別養護老人ホーム大野見荘（中土佐町大野見吉野118）

②受け入れスペース面積・受け入れ予定人数

受け入れスペース面積 193㎡

受け入れ予定人数 30人

③福祉避難所指定年月日

平成24年10月1日



訓練プログラム

中土佐町福祉避難所開設・運営訓練

- 9:30 開会
- 9:40 説明「災害時における要配慮者支援制度と福祉避難所の開設・運営」
- 10:10 施設の取り組み説明及び施設見学
- 10:40 福祉避難所の設営・準備
- 11:00 福祉避難所の運営訓練（運営スタッフの配置・要配慮者の受け入れ）
- 11:30 振り返り
- 12:00 終了

大野見地域福祉研修会

- 9:00 開会
- 9:10 説明「避難所の運営と被災者生活支援活動」
- 9:40 ワークショップ「避難所の運営～多様な人に対応する配置（レイアウト）を考える～」
- 11:00 身近な道具で応急手当て

※一部参加者が「福祉避難所の運営訓練」に合流

訓練のレイアウト



訓練の様子

① 開会



主催者の挨拶や訓練の目的などを説明する

② 説明



災害時における要配慮者支援制度や福祉避難所の運営方法について説明する

⑤ 福祉避難所の設営・準備



要配慮者の受け入れスペースの配置について説明する



福祉避難所担当職員が受け入れスペースの設営を行う

⑥ 運営スタッフの配置



福祉避難所の運営に協力いただく地域住民に担当業務の説明を行う

⑨ 物資の配給(ポータブルトイレの配置)



要配慮者からのニーズに基づきポータブルトイレとパーテーションの配置を行う

大野見地域福祉研修会



グループワークで指定避難所の配置計画を検討する

③ 施設の取り組み説明



大野見地域の状況や施設の災害対策について説明する

④ 施設見学



参加者が施設内を見学し、施設の概要を知る

⑦ 要配慮者の受け入れ



高齢者や障害者などの要配慮者が大野見荘に到着し受付を行う

⑧ 要配慮者個別カルテの作成



要配慮者から困りごとの聞き取りなどを行い、個別カルテの作成を行う

参加者の声

- ・ 障害や疲労、緊張等のためしゃべれない人がいるので、「具合はどう？」と一言聞いてあげるのが大切。
- ・ 物資配給担当のスタッフが物資を運ぶ際に、避難者のベッドの位置がすぐに分からなかったようだ。誰がどこにいるかわかるものが必要だ。ベッド配置図などがあればわかりやすい。
- ・ 福祉避難所には一般避難所に対応が難しい人、徘徊などがある方がいるので、物資の内容やスペースの配置なども考えないといけない。
- ・ 地域でどれくらい要配慮者がおられるか把握していないので、日ごろから準備しておかないと対応できない。
- ・ 要配慮者とのコミュニケーション、スタッフ同士のコミュニケーションの共有が大切だ。一人だけがわかっているでもいいけない。
- ・ 福祉避難所自体が被災する可能性がある。日ごろから備えておく必要がある。
- ・ 社協の地域福祉研修会と同時開催した。これまで福祉施設との関わりが少なかったが、このような研修をきっかけにつながりたいと思う。



グループで検討した指定避難所の配置計画について発表を行う

訓練開催の経過

黒潮町では、平成23年度から町内の施設と福祉避難所の協定を進め、平成25年度までに町内7か所の施設と協定を締結しています。また、平成25年3月には、福祉避難所職員、地区長、民生・児童委員、地域住民、社協、行政関係者で組織する福祉避難所協議会を設置し、災害時に支援を必要とする要配慮者を守り支える取り組みを推進しています。

平成26年度において、黒潮町福祉避難所協議会を中心として、福祉避難所の開設・運営に関する訓練の企画を行い、地域住民等を巻き込んだ福祉避難所の開設・運営訓練を実施しました。

福祉避難所の概況

①施設名称

障害者支援施設大方誠心園（黒潮町加持33）
入所定員 102名

②受け入れスペース面積・受け入れ予定人数

受け入れスペース面積 342㎡
受け入れ予定人数 30人

③福祉避難所指定年月日

平成24年10月1日

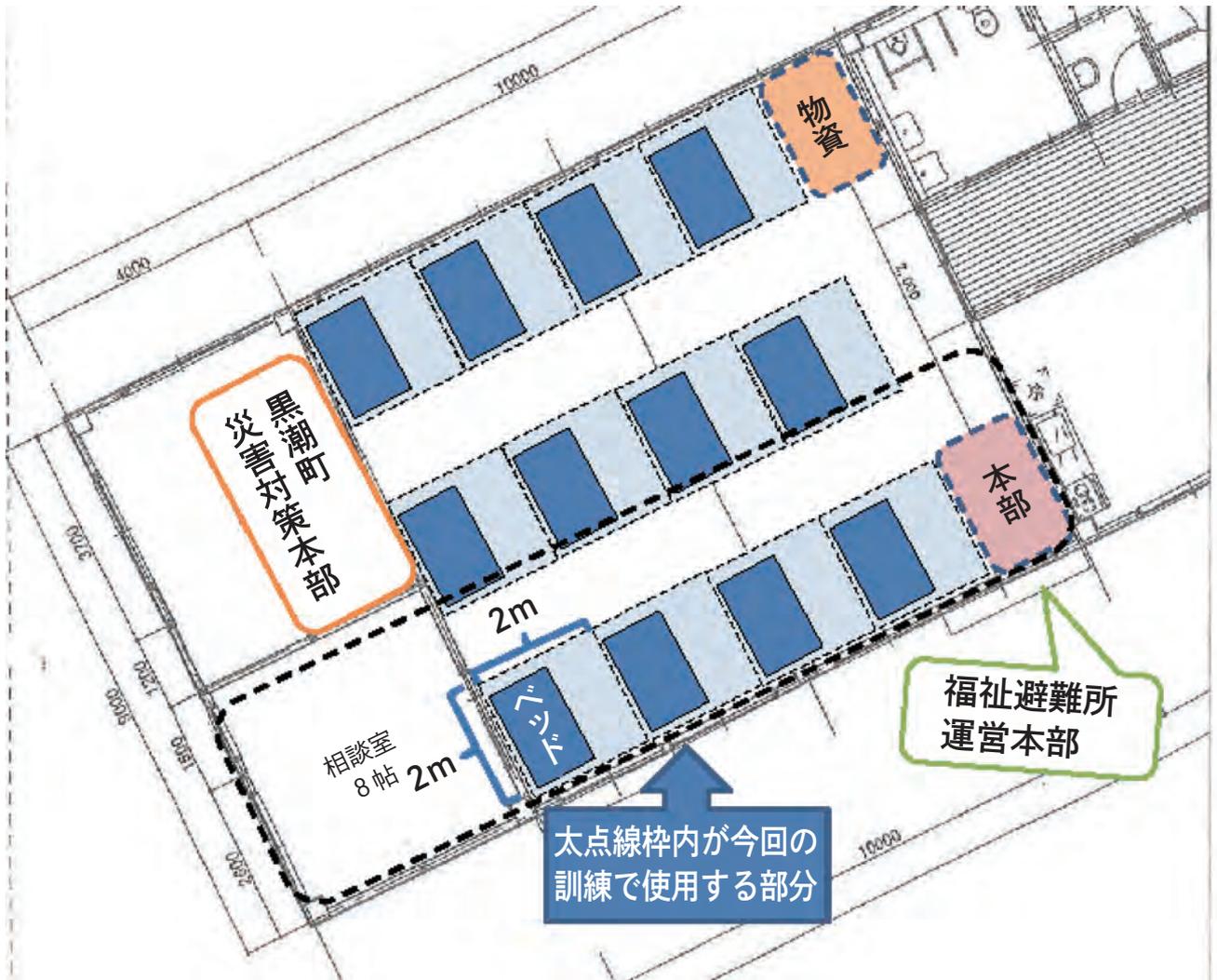


訓練プログラム

- 9:30 開会
- 9:35 説明「福祉避難所の役割と運営」
- 10:00 福祉避難所の開設訓練
災害対策本部との連絡、開設の準備
- 10:30 福祉避難所の運営訓練
避難者の受け入れ、運営、閉鎖
- 11:30 炊き出し訓練
- 12:00 訓練の振り返り
- 12:30 終了



会場レイアウト



訓練の様子

① 開会



主催者の挨拶や訓練の目的などを説明する

② 説明



災害時における要配慮者支援制度や福祉避難所の運営方法について説明する

③ 災害対策本部との連絡



大方誠心園は災害対策本部から福祉避難所の開設の要請を受ける

⑥ 要配慮者の受け入れ



高齢者や障害者などの要配慮者が施設に搬送され、指定されたベッドに案内する

⑦ 避難者のアセスメント



要配慮者から困りごとの聞き取りなどアセスメントを行う

⑩ 避難者への情報伝達



災害対策本部から伝達された情報を要配慮者に掲示する

炊き出し訓練



④ 開設の準備



大方誠心園に避難した地域住民から協力者を募り、福祉避難所の開設準備を行う

⑤ 運営スタッフの配置



福祉避難所の運営に協力いただく地域住民に担当業務の説明を行う

⑧ 避難者のバイタルチェック



看護師等が要配慮者の体温や血圧の測定などバイタルチェックを行う

⑨ 物資の配給(ポータブルトイレの配置)



要配慮者からのニーズに基づきポータブルトイレとパーテーションの配置を行う

参加者の声

- ・小川地区からは20名が参加したが、もし要配慮者が30名来た時に小川地区の住民だけで対応できるか不安に感じた。地域力の強化が必要だ。今回の訓練の成果と課題を活かして、福祉避難所の取り組みを広げてほしい。
- ・訓練想定は発災翌日だったが、他の施設では、実際には発災翌日にどれだけの地域の人がスタッフとして集まれるだろうか。何人集まれるかをあらかじめリストアップしておいてはどうか。
- ・施設職員だけでなく、地域の人といっしょにならないと福祉避難所の運営は難しいだろう。地区ごとの防災計画をつくっている中で、その中で取り組みを進めていきたい。訓練を続けて、防災計画に反映させていきたい。
- ・準備段階も含めて、今回の訓練によって地域の方といっしょに意識の向上ができてよかった。これを町内7か所の他の福祉避難所に広げていきたい。
- ・施設の職員だけでは運営は難しいと思うので、地域の人力を借りていくことが必要。そのためにも平時から支え合いの活動を進めていきたい。
- ・避難者の食事は、おにぎりがいいのか、刻み食がいいのか、軟食がいいのか、今日のような訓練をきっかけにして考えていきたい。



大方誠心園の職員と地域住民が協力してご飯の炊き出しやおにぎりづくりを行う

平常時からの地域住民との連携

～特別養護老人ホームあざみの里の取り組み～

特別養護老人ホームあざみの里は、高知市北部の住宅地のなかにある施設として、平成14年4月に開設しました。開設当初から地域に根差した施設運営を目指していくために、地域に積極的に向きながら地域住民との関係を徐々に築いていきました。こうしたなか、地域住民の高齢化や独居高齢者が増加している実態が分かり、自分の住み慣れた地域で長く暮らしていただくこと、平成16年からは介護予防事業として「いきいき百歳体操応援講座」を始めました。また、施設職員が地域住民から介護保険制度や認知症などの相談を受けることも多く、町内会や民生委員の会議などに出向いて出前講座を行っております。さらに、認知症について理解を深めていただくこと、地域住民を対象に認知症サポーター養成講座なども行っております。

こうした地域との関わりを進めるなかで、地域住民から、南海トラフ地震等の大規模災害が起きた際に指定避難所まで避難が難しい方の受け入れを施設にお願いできないかという相談がありました。当時、高知市内では、福祉避難所の指定が行われていなかったために、あざみの里と町内会が独自に協定し、災害時にはまずあざみの里に避難をしてもらうよう取り決めを行い、避難場所を利用者の生活スペース以外の場所とし、認知症高齢者などのための個室を準備しました。その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、高知市とあざみの里が福祉避難所の設置に関する協定を締結し、施設の敷地内に防災倉庫を設置して必要な備蓄物品を整えるなど、福祉避難所の整備を進めています。

また、毎年、施設で開催する「ふれあい祭り」では、防災をテーマに様々な催しを開催しており、多数の地域住民の方が参加して、災害についての講演や救急訓練、AEDの使い方などの講習を行っています。

こうした取り組みを通じて、今年、地域住民と初めて実施した避難訓練では、「災害が起こって、職員さんの手が足りないとき、助けが必要なときは助けに行くで」と、地域住民からも声をかけていただけるようになりました。

このように、平常時から施設と地域住民が連携し関係性を深めることで、災害時にも地域住民と円滑な協力関係を構築することができます。



町内会での出前講座



地域住民との防災訓練

様式集

※高知県地域福祉部地域福祉政策課のホームページに、
様式の電子データを掲載しています。

チェック 1

現状の分析（主に行政との確認）

[地域の被害想定・地域の状況]

地域の特性について	想定される状況	備考（課題等）
南海トラフ地震が発生した場合の地域の被害想定		
避難者が想定される地域		

[災害時に参集できる職員]

日常の職員体制は？	日中	夜間	休日	課題
相談員				
看護師				
介護職員・支援員				
事務職員				
合計				
職員の居住地は？ ※（ ）内は徒歩時間	3 km以内 （1時間以内）	9 km以内 （3時間以内）	9 km超 （3時間超）	
相談員				
看護師				
介護職員・支援員				
事務職員				
合計				

[施設の状況]

福祉避難所として使用可能なスペースについて	
福祉避難所スペースは？	
使用可能な個室は？	
要配慮者の受け入れ可能人数は？	

備蓄品の状況

[(1) 職員用・施設維持に必要な備蓄品]

	備蓄名	数量	保管場所	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				

[(2) 利用者用の備蓄品]

	備蓄名	数量	保管場所	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				

[(3) 福祉避難所用の備蓄品]

	備蓄名	数量	保管場所	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				

チェック 3

企画会議のメンバー表

[福祉避難所訓練の企画会議メンバー]

所 属	氏 名	備 考

チェック 4

福祉避難所訓練のプログラム

平成 年 月 日 第 回 会議開催

[訓練内容の決定]

- 設定期間 ()
- プログラム表

時 間	内 容

[参加者の検討]

- 想定される人数 () 名
- 参加対象者

種 別	参 加 者	人 数

チェック 5

福祉避難所の運営体制の検討

[福祉避難所の運営体制の検討]

施設管理者		(不在時の代理者)	
福祉避難所運営担当職員		(不在時の代理者)	
業 務	業務内容	施設職員	運営スタッフ
総務・情報担当			
ボランティア担当			
施設管理担当			
食料・物資担当			
衛生担当			

[日程の決定]

運営訓練の日時	
運営訓練までの今後のスケジュール (案)	

チェック 6

福祉避難所の配置計画

[配置計画の検討チェック表]

チェック欄	項 目	対応内容
	性別に配慮した配置となっていますか。	
	介護度が重い方などは、できるだけスタッフの目の届きそうな箇所に配置するなど、配慮がなされていますか。	
	避難者用のポータブルトイレ等の位置を考慮していますか。	
	避難者やスタッフが移動できる通路が確保できていますか。	
	支援にあたって個室が必要な人を受け入れる準備ができていますか。	
	要配慮者（及び家族）が介助を受けながら生活ができるスペースが確保されていますか。	



福祉避難所運営訓練マニュアル
高知県地域福祉部地域福祉政策課
平成27年1月